

『本朝文粹』の書簡群と人間性

服 部 嘉 香

日本の書簡には、漢文系と和文系との二つの流れがある。前者は、シナの梁の昭明太子らの撰に成る『文選』の影響を受けた尺牘体、擬漢文体の脈を引いた和漢混交文、往来体候文、往来物候文への流れ、後者は、宣命、『萬葉集』を源流とする『竹取物語』、『蜻蛉日記』、『源氏物語』などの消息体から和文系候文、美文体候文へ引く流れである。この二つの系流は、明治末期から口語文体の普及するにつれて一つとなり、現代の文体を持つに至ったのであるが、二流とも上代文学の中に多くの名作を残していた。漢文系では、奈良朝時代の『萬葉集』の書簡が尺牘体ではあるが、内容において日本的であるものを初めとして、平安後期の『本朝文粹』、『明衡往来』など、和文系では、『竹取』を初めとして『源氏』を中心とする平安朝女流文学の『宇津保物語』、『落窪物語』、『蜻蛉日記』、『枕草子』、『和泉式部日記』などで、それらが十世紀の末期から十一世紀の初頭にかけて出現しているのは、盛代の盛風といったいいものであった。

ここには、それらの中から、漢文系書簡の名作集『本朝文粹』を選んで私見を述べてみたいと思う。

『本朝文粹』の書簡群と人間性

『本朝文粹』は、大化改新に大功を樹てた藤原鎌足ふじわらの後裔藤原明衡あきむら（九八九—一〇六六）の撰。平安朝初期に属する嵯峨天皇の弘仁年間から、その後期、後一条天皇の長元年間に至る二百十余年間の漢詩文の秀作を選輯したもので、当時わが国に行われていた『文選』の編纂方式に倣い、賦、詩、詔、勅書、意見封事、表、書状、序、論、祭文、願文等三十九種の項目に分ち、仮作文はなく、実際に伝わったものの中から粹中の粹を選出して整然と排列し、宋の姚斂あきが選した『唐文粹』の称に倣って『本朝文粹』と名づけた。収載の詩文は十四巻を通じて四百二十七篇、書簡は僅かに十六作を数えるに過ぎないが、その多くが時代精神を背景とし、生活活動に触れ、生活感情をあからさまに出している点に特色を見せ、求婚や嬪官に俗情むき出しのものがあり、中に一通は、次代の私用往来書簡の発生的役割を見せており、文献的価値の見逃がたいものがある。

但し、文体の上からいえば、十六篇の書簡はほとんど『文選』の影響によって四六駢儷体を用いておるのであって、それは、筆者が「文選」に求めたがためだといわれている。だが、これらの文粹書簡が、歌人の萬葉書簡に較べて、同じく尺牘体とはいえ、遙かに劣

るところがあるのは衆評の一致するところであり、時代がすでに約三百年も経つておるし、学者とはいへ、概ね形式に囚われるがために、山岸徳平のいうように、気魄に乏しく、文辞もまた氣韻に乏しい憾みもある。とはいへ、往返の書簡それぞれの一組を精読してみると、實際使用の書簡であるだけに、よく当時の社会事情や生活感情を活現しており、各筆者——五通は代作であるが——の人間性を露呈し、書簡の史性と現在性、個人性と群性などの面白みを持つばかりでなく、若干の文には気魄もあり、風韻もあるし、文粹の名に恥じないものが認められるのである。

二

書簡の第一作は、「醍醐天皇奉^ル答^ニ法皇^ガ請^{フニ}停^ム尊^ニ母^ヲ書。」と題し、作者は紀納言。紀長谷雄のことである。文章博士。従三位中納言であつたに因み紀納言と称したのであるが、名文家で、詔勅・表状・願文等の起草者であつた。この文は、発信者は醍醐天皇であるが、起草は長谷雄、受信者は太上天皇(宇多天皇)である。宇多天皇、資性英邁、関白藤原基経の専横を不快とし、その死後、基経の子時平が若年であるに乗じて菅原道真を重用し、在位十年、いわゆる寛平の治の一時期を作つたが、昌泰二年二月、時平を左大臣、道真を右大臣に任じてから、その十月、仁和寺に入つて落飾し、法号を空理といい、後に東寺に灌頂して金剛覺と号し、全く俗界を棄てた。この第一作は、太上天皇の尊号を停めよと、再三、書を以て辞したのに対して、天皇より送つた請願書である。「伏して

慈旨^{うけたまは}を奉るに、入道を告げられ、兼ねて尊号を嫌はる。悲感^{おひ}の腸、

一時に九廻す。」と書き出してある。日付は、昌泰二年十月廿四日。

書簡の第二作は、「法皇請^ム停^ム封^ニ戸^ノ書。紀納言。」で、第一作と同じく、発信者太上天皇、受信者は醍醐天皇、起草者は長谷雄である。封戸は食封。地方の戸口を以てそれに充てた。田租はその半ばを給し、調および庸は皆給の定めで、太上天皇は二千戸の食封であつたが、法皇は、気魄の溢れた語氣を以てこれを辞したのである。

心境の烈しき、措辞の鋭き、正に気魄満々といえよう。朝廷も遂に「太上天皇」の尊号をやめ、「太上天皇」の称としたが、これが太上天皇の始めとなつた。承平元年他界。遺勅を以て山陵の建築を許されず、葬儀も天皇に準ずることを禁じ、寛平法皇・宇多院・亭子院などと呼ぶことによつて天皇に院号を称する例を開いた。文辞の気魄を行動の上に貫ぬいた精神は讃えるべきであり、この第一作・第二作は、この点で特に注目されているのである。

第三作には、「法皇賜^ル渤海^ニ裴邇^ノ書。紀納言。」があり、第四作には、「為^ニ清慎公^ノ報^ニ吳越^ノ書。後江相公。」があり、第五作は、「為^ニ右丞相^ノ贈^ニ大唐吳越公^ノ書状。菅三品。」で、ともに外交文書であつて、文質・礼容は尺牘体。第四作には、万葉書簡にあつた「謹空」を用いている。

第六作以下は、個人間の往復書簡である。多く真情・俗情を露出し、俗情文は、却つて興味の尽きないものがある。第六作は求婚状。学生小野の篁が、目ざす娘の父親充てに送つたもので、この時

代としては異色の手段であつたらしい。池田龜鑑の『平安朝の生活と文学』によれば、『蜻蛉日記』・『源氏物語』・『栄花物語』・『江次第』などによつて綜合すると、当時は、まず男の方から女の許に求婚の消息を送り、女はそれに返事は書かず、父兄たちが相手の人物・才能・家柄などを考え合わせた後に、娘に代つて返書をしたためることになつていたとある。篁は、その風習を破つた試みをしているのである。

求婚の状（小野篁）

学生小野篁。誠惶誠恐謹言。

竊以。仁山受塵。滔漢之勢寔峙。智水容露。浴日之潤良流。是以尼父結好於縹緹之生。呂公附嬪於驛亭之士。剛柔之位。不可得失。配偶之道。其来尚矣。傳承賢第十二娘。四德無雙。六行不駮。所謂君子好仇。良人之高媛者也。篁才非馬卿。彈琴未能。身非鳳史。吹簫猶拙。独对寒窓。恨日月之易過。孤臥冷席。歎長夜之不曙。幸願蒙府君之恩許。共同穴偕老之義。不堪宵蛾拂蠅之迷。敢切朝霞向曦之務。篁誠惶誠恐謹言。

『本朝文粹』の書簡群と人間性

原文の見出しに藤原三守とあるのは誤で、藤原冬嗣が正しい。野相公は小野參議、相公は參議の唐名。小野妹子の後裔で、小野道風の祖父に当たり、書を好くした。文の大意は、——仁者も、智者も、皆姻戚の力を借りて大を為すという。伝え聞くに、貴殿の第十二女は、婦人の四徳（言、徳、功、容）、六行（孝、友、睦、姻、信、恤）完備の方と承る。まことに君子の好配偶、良人の高媛である。願くは貴殿の恩許を得て偕老同穴の契を結びたい。（下略）というのである。「君子之好仇。良人之高媛。」は、令媛は才色兼備の方だから、君子、良人でなくては好配偶とはいえないという意味で、暗に自分を君子、良人と自負しているのであって、いさか厚顔であるが、弘仁十三年、二十歳で文章生の試験に合格しており、伝えによれば、合格は嵯峨天皇の諷諭に発奮したためといわれ、その余勢に乗じての率直な申入れであつたかも知れない。篁はみずから持つこと高く、狽介不羈、直情直白、野狂と呼ばれていたこともあつたぐらいで、この書簡にも真面目が表われているかと思うが、しかし、博学、能文、一々出典明らかな語句を累出し、対句、形容を並べて文飾に努めた結果、直情直白も真情流露とならず、内容は却つて文彩に蔽われ、文彩は強く俗情を押し出した憾みがある。文粹書簡は名作を収載したものではあるが、篁のこの文は、名文ではあるが、第一流の文といえないようにも思われる。しかし、谷崎潤一郎は、「篁日記を読む」の中で、これを明治時代の小学生の美文のようなものと評したが、それは酷に過ぎる。

第七作は、「奉嘗公右相府書。善相公」で、三善清行から菅原道真に送つた有名な隠退勸告状である。清行は文章博士。大学頭を

兼ね、後に参議となり、宮内卿を兼ねた。学才卓絶、占いの術に通じていた。昌泰四年は辛酉、革命の年で、その二月には必ず兵乱が起るといい、醍醐天皇に改元せられるよう奏請し、天皇はその言を容れて延喜と改めた。従来、瑞兆あるいは即位に際して改元の事があった制を改め、辛酉改革ならびに甲子革命の年を以て改元する例を開いたのはこの時であるが、清行は、——自分が大学に学んだ時、私かに陰陽道を習ったことは御承知の通りである。明年は辛酉革命の年に当たる。二月には兵乱があり、何人が凶害を蒙るか凶り知りすがたいが、用心に如くはない、と書き出して、後半を次のように書いている。

奉 菅右相府書（後半、善相公）

伏惟^{テレバ}学閣^レ挺^{デテ}自^ニ翰^ニ林^ニ。超^テ昇^ル槐^ニ位^ニ。朝^ノ之^ノ寵^ニ榮^ニ。道^ノ之^ノ光^ニ華^ニ。吉^ノ備^ノ公^ノ外^ニ。無^ク復^ス与^ニ美^ヲ。伏^{シテ}冀^ム其^ノ止^ル足^ヲ。察^{シテ}其^ノ榮^ニ分^ニ。擅^ニ風^ヲ情^ヲ於^テ煙^ニ霞^ニ。藏^{セバ}山^ヲ智^ヲ於^テ丘^ニ壑^ニ。後^ノ生^ノ仰^ル視^ル。不^レ亦^ラ美^シ乎^ニ。努^ム力^ヲ努^ム力^ヲ。勿^レ忽^ス鄙^言。某^ノ頓^シ首^ヲ謹^言。

昌泰三年十月十一日。文章博士三善朝臣清行。

謹^上菅^右相^府殿^下政^所。

大宰一貴台は備者より身を起して大臣の位に昇り、朝廷の寵遇を受け、学問の道に名譽を輝やかしたことは、吉備公以外には絶例のことである。伏して願

い上げたい。足ることを知り、榮達の限度を察せられ、俗界を去つて心から風月を友とし、山野に智を潜められたならば、後人の仰ぎ見ること、まことに美しいものがあろう。ゆめ／＼微言をおろそかにならぬように。

署名は位置書、充名は謹々上の書式、特に道真を殿下と呼び、闕字（氏名の上を一宇明けにする書式。）政^{まんどら}所^{まんどら}（大宰・大官の家で公私の事務を扱う所）充てとするなど、鄭重を極めていたが、文辞については、明徹を欠くとの説もある。清行が勧告の状をしたためるに至つた真の動機は、善意からか、悪意からか、不明であるが、それが道真の悲劇を引出す因子の一つとなつたことは明きらかである。その時、清行は五十四歳、道真五十六歳、同じく碩学を以て聞かえたその一方の累進、榮達を見て羨望の情を懐いていたであろうことは、容易に推察ができるが、たまたま、清行の師巨勢文雄が清行を時流を抜く大学者であると賞揚したことを、道真が一笑に付した事件などあって、清行は大いにそれを不快としていた折柄のことでもあり、多少の嫉視・反感があつたかも知れないのである。下野して詩文の譽れを残せというのではなく、単に權勢の地位を去れよと勧告しているのも、清行の心事を露出しているかとも思われる。この状に対しては、道真は無視して答えなかつたらしく、何らの文獻もない。純粹の友情で書かれたものではないと思つたからであらう。

第八作は、「奉左丞相書。善相公」で、清行が道真左遷の余波として、道真の門弟の失業、その文章生・學生の逐放がありそつたとの風聞のために、関係者は悲哭し、小さくなつてはいるが、寛大の処置を願いたいとの旨を、左大臣藤原時平へ請願した文である。中に、「但し外師（太宰権輔菅原道真）は累代の儒家、其の門人弟子、

諸司に半ばなり。若し皆遷謫せば、恐らく善人を失はん。しかのみならず、悪逆の主も猶ほ輕科に処せらる。門人に至りては、唯、益を請ひ、業を受けたるのみ。豈其の謀を知ることあらんや。」とある。道真を「累代の儒家」といい、また、「悪逆の主」という。清行の主顧であるが、また、当時の時代風習として、一方に敬し、一方に憎むようなことが單純に行われていたことの反映でもあろうか。

第九作は、大江朝綱から菅原輔正へ送った書簡。輔正が課試の考查を受けるに当たり、筆墨を送って激励した文で、愛情に充ちた、懇切な文である。

三

第十作は藤原行成から大江以言へ送った病後見舞、第十一作は以言からの返書である。行成は伊尹の孫。諸芸に通じ、特に書道に秀で、権大納言であつたのでその書風を権蹟と称した。長保元年八月藏人頭、同三年十月右大辨となり、長保三年八月參議に任せられた。以言は、文章博士・式部大輔・從三位に昇つたが、この時は治郎少輔であつた。往返の文は、内容には異とすべきものはないが、行成の文が、擬漢文の往來体として、書簡史上、日本人の手に成つた第一作である点に注目されるのである。往返の全文は次の通りである。

病後見舞の状（藤原行成）

行成言。面謁相隔。思如三秋。炎氣已過。惟君子起

「本朝文粹」の書簡群と人間性

居晏然。幸甚幸甚。君子雖有明德。疫疾難免。近曾有風聞之事。然而所障相仍。無便參向。鬱歎交深。心事倚違。其後數日。與豫州太守語。具聞平復之告。欲悅之甚。不異早苗之得雨。近嘗聊有欲披陳肝膽無由。心緒多端。文跡有誤。君子察之。不宣。頓首謹言。

七月一日。尚書右大丞藤原行成。

右返事（大江以言）

牛馬走以言。再拜頓首。辱賜書。慰誨勤勤。慨懼之至。若奪氣褫魂之為者。以言滯病之後。積羸未復。無拜光塵。使係仰之意深矣。今降存問。已蒙兼福。今明相扶。將奉令命。且陳悃情。請遣還於執事者。到垂聽覽。頓首死罪謹言。

長保三年七月一日。礼部侍郎以言白。

註一「牛馬の走」は自卑の謙語。「兼福」は祝賀の言葉。

二通とも四六体を追うているが、文は平明である。この二通が平明であるということは、通俗化現象に外ならんであつて、形は純漢文であるが、中国式の尺牘体そのままではない。特に行成の文は、和習もしくは和臭の尺牘体すなわち往来体へ転じたもの、あるいは、転じつつある過渡的文体と見られるのである。もっとも、行成が、その意図を以て試みたものではないから、過渡的ではあるが、先駆的使命を負つた創意の試作とはいえない。偶然ながら、書簡史上、往来体の第一作として、また、その方向を示したものと見たと見るのである。

以言の返信は、同じく平明・通俗ではあるが、行成のとは味わい方法と異にしており、当時の見本通りの四六駢體体をやや拙劣に踏襲しているともいふべきもので、往返二通を比較すれば、文致、文勢に相違のあることが明瞭なので、この返信を往来体とすることは適当でない。

行成のこの書簡が往来体的であることは、偶然であつたとはいえず、一面、書家としての彼の実践方面と符節を合しているところに必然性が認められると思う。試みに私見をいうえ、藤原教長が『才葉抄』の中で、行成の書について、「行成は打付に愛敬ありて手の少し正念なき也。愛敬は徳、無正念は失なり。」といつたのは、行成の書の平明化、通俗化を衝いた適切な評言であるが、そのため、後世庶民の間に浸透した通俗書風の御家流の基を開いた世尊寺流の祖となり得たわけであり、文章についていえば、「面謁相隔。思如三秋。」・「幸甚幸甚。」は後の往来体に範を残したもの、「君子雖有明德。疫疾難免。」の談理調や、「無便参向。鬱歎交深。」や、「心緒多

端。文跡有誤。君子察之。」などの謙遜調も、中国尺牘体に模して美辞・麗句を列ねようとしたのではなく、通俗語・常識語を以て輕易に心情を運ぼうとした意図からのことで、後世庶民の間に盛行した往来体↓往来物の祖となつたことと一致している。要するに、書と書簡と、一人二芸が一如一路を行つていたのである。文獻的範例は一篇に止まるが、価値は高度のものである。『文粹』には、行成の文が今一通ある。大江匡衡への返信（第十四作）で平明な尺牘体ではあるが、往来体の調子はない。

文粹書簡十六篇のうち、内容的に見て最も興味のあるのは、大江匡衡と行成との応酬であろう。平安朝時代の獵官運動の表裏がまざまざと描き出され、獵官心理の明暗があまりにも露骨に見せつけられている。もっとも、その頃は、『枕草子』に「はかせの申文」とある通りで、有資格者が叙位・任官について、文書を以て、天皇ないし皇后ないし上司に請願するのは普通のことであつて、運動ぶりはほとんど狂的ななる場合もあり、必ずしも匡衡に限つたことではないが、『枕草子』にも、次のように描いた一節がある。

除目のほどなど、内裏わたりはいとをかし。雪降りこほりなどしたるに、申まをしぶみ文もてありく。四位五位わやかに心地よげなるは、いとたのもしげなり。老いて頭白きなどが、人にとかく案内ひ、女房の局によりて、おのが身のかしこまよしなど、心をやりて説き聞かするを、若き人々は真似をし笑へど、いかでか知らん。「よきに笑し給へ、啓し給へ。」などいひても、得たるはよし、得ずなりぬこそ、いとあはれなれ。（三段）

大意「宮中に入らんで狂奔するのである。年若い人の四位・五位の者は見込はあるが、白髪の老人が、女官の助けを借りうとしたり、申文を手になうるとき廻つて、笑し給へ（天皇に。）啓したまへ（皇后に。）などいい、それで

も成功したのはいが、不成功に終わったのは哀れである。

博士の申文は、博士を希望する請願の状で、『文粹』には、「申官爵」・「申讓爵」・「申学問料」などについての二十六例が巻第六「奏状」にあるし、『本朝統文粹』には、「申京官」・「申受領」・「申加階」などの目がある。『文粹』の二十六例中には、「為小野道風申山城守近江権介伏・藤原文時」・「申従三位伏」・「申辨官左右衛門権佐大学頭等伏・大江匡衡」・「申備中介伏」・「申式部大輔伏・文屋如正」などの見出しがある。「何々を申す」といういい方なので申文というのであるが、辞任・辞退についてもこれが行われ、『文粹』巻第五「表」の部に、「辞太政大臣」・「辞左右大臣」・「致仕」・「辞封戸」・「返隨身」・「辞女官」・「辞状」などの項に分けて二十六例となっている。文章を以て立つ人々は、自分のことにも書き、人のためにも代作する習わしであった。文粹書簡の第十二作、匡衡の文も、申状に類したものであるが、個人から個人への私信であるので、表・奏状のような固苦しさはなく、叙任に漏れた不満を怨語數百言に列ねて行成に訴え、行成はこれを慰め(第十三作)、幸いに官を得るに及んでは、手放しで歡喜の声を挙げるといったような書簡(第十四作)を行成に送っているその間の心状が、書簡であるだけに、清新な現在感を以て今日に生きているかと思うのである。この匡衡が、藤原公任が中納言拜辞の表文を当代の大儒紀齋名・大江以言に書かせたが意に満たず、自分に依嘱されることとなるや、名案もなく苦慮している有様を見て、妻の赤染衛門が、公任はみづから矜り、外面的に飾るを好む人であるから、門地は高いが、官位が低いという点に不満があることを寓

「本朝文粹」の書簡群と人間性

意すべきだと教えたので、匡衡大いに喜び、その趣意によって起草したところ、公任も満足し、それを用いて捧呈したという逸話もある。この外、顯官の代作をして名文を残したのも多く、『文粹』・「統文粹」・「江東部集」などによって、彼が名文家として傑出した才人であったことが知られるが、それだけに、わが身の上について深恨を訴えた『文粹』の文が名文でないわけはなく、名文であるだけに、「人罵を瘦さんや。」となって、後世の悪評を招くことにもなった。その不幸を、彼の文粹書簡の一通が負ったのである。

匡衡はすでに、正暦四年(九九三)には、特に鴻慈を蒙り、先例に準じ、辨官・左右衛門権佐・大学頭等の兼官を許されたい、との申文を一條天皇に捧呈し、長徳二年(九九六)には、殊に天恩を蒙りて、檢非違使の勞に依り、越前・尾張等の国守の關に輔任せられることを請う、との奏状を捧げていたのであるが、何の沙汰もなく、更に長保二年(一〇〇〇)の春の除目(春は興召の除目で、地方官の任命。五月十一日から三日間に行う。除は官に叙すること、目はそれを自録に載せること。)の日にも、地方転出の議に漏れてしまったので、時の藏人頭藤原行成からその旨の通牒が来ると、この第十二作(題「返納貞觀政要十卷」)を以て答えた。長文であるから、大意を挙げるに止めるが、——命により「貞觀政要」は返上するが、私の心は死灰に等しい。今度の除目は、文章・宿学の咎の故に、賜わるべきを賜わらなかったのであるから、今後は、朝廷の御宴、猗尊および撰政家の詩宴の外は永く詩文の交を絶ち、また、従前の如く書状・願文の如き雜筆をも一切代作しないこととする。才儒を沈め、給すべき官を与えられなかったことは秦の始皇の抗儒・焚書の暴挙と異なるところはない。儒

を尊ぶべき大旨は「貞觀政要」(唐の太宗の言行録。)に明記するところ
それにも拘らず、法あつて行われず、在天の文星の歎きを知る人は
ないのであるか。今度の除目では、藏人以下が七ヶ所の国司に任ぜら
れたのに、ひとり檢非違使である私が棄てられたのは、学者を除外
したものである。藏人頭である貴殿がなぜ一言の推挙を惜しまれ
たか。孔子は、「^{ブトキ}学者禄在其中矣。」(『論語』衛靈公第十五に、「^{ブトキ}学者禄
在其中矣。」とある。学問に精勵すれば、世に用いられて禄は求めずとも得られるの
意。)といったが、少年にしてこの言に誤られ、学に志して今日の不
祥に遭う、正に一夢を懐いて一生を誤つたものである。この書状は
貴覧に供するのみ。他聞・他見は御無用のこと。匡衡は今半死半生
の状態である。ただ貴殿の御明察を待つのみ。云々。——日付・署
名は、「長保二年二月六日。窮儒大江匡衡」とある。失望を訴える
かりでなく、いやみ、あてこすりを並べ、怨嗟の言、非難の調、か
なりの抵抗を示している。

行成は、これに対し、第十三作(同遊事。)を以てなだめ、慰め、
——今日向学の士女は、皆大江文章博士を推称する。だが、尊翰を
披閱してその誤であることを知った。世に運命というものがある。
貴殿は式部大輔・文章博士・東宮学士となり、位は従四位、更に天
皇の侍読である。是れ天皇好学の余栄ではないか。今春の選に漏れ
たのは、運命未だ十分でないがために外ならない。「自愛々々。弥
学聖道。教我后及於堯舜。幸甚々々。」と結んでいる。この二ヶ所の
墨句に往来体の調子を見せていることにも、行成の文として注目し
ておいていい。

第十四作は、「奉行成状。大江匡衡。」とある。長保三年三月三日

付。前年の怨書後一年を経て尾張守に任ぜられ、赴任の挨拶を、
頭辨(藏人頭三人。一人は近衛中將を兼ねて頭中將といひ、一人は大中の辨を兼ねて
頭弁といふ。)となつた行成に送っているのであるが、大意は、——
去る二月二十九日出発し、昨日着任した。赴任の日には、御前近く
召され、温諭のお言葉と共に御駈の駿馬を賜わつた。かつて菅公に
牛車の榮譽あり、今亦私にこの光榮がある。まことに明君の師を尊
び給うこと古今に變りはない。今や私は、東海に国守となり、禁中
には侍読、東宮には学士、大学には博士、式部省には大輔、芸閣(
御書所)には別当(長官)となつた。一身にしてこのように多くの
顯職を得た者は古今に例を見ないところであり、「学ぶ時は禄其の
中に在り。」とつた孔子の言は、真に私を欺かないことを知つた。匡
衡、異賞・殊恩を蒙り、歡喜・恐悚の至、榮耀・恩沢、黙してはい
られない。宜しくこれらの真情を天聴に達せられたい。匡衡頓首再
拜。謹んで言す。

さきの第十二作と比較すると、正に雲泥の差がある。第十二作に
は頭語も結語もなかつたが、第十四作では、首尾に「匡衡頓首再拜
謹言。」を置き、署名も「尾張守大江朝臣匡衡」として得意になつて
おり、前には孔子の「学者禄在其中矣。」を以て喜び、後にはそれを
以て歡喜しているところなど、手放しの俗情露呈、昭和現代の世相
にも通ずるものがあるが、彼の後世は果たして彼に敵しかつた。江
村北海(一七〇一—一七六六)は、その名著『日本詩史』に、「匡衡は維時の
孫。博学強記、文辭宏富、世、大手筆を推す。……文集三卷、世に
行はる。其の作概ね粗豪に失す。且つ俗習を免れず。篇什銳しと雖
も、疵瑕なきもの幾ばくもなし。」と酷評し、温厚な学者藤岡作太郎

(一七〇—一七三)までもが、名著『国文学全史』に、「阿諛便佞、上に語ひ、後学微官の士を虐ぐるに甚だしく、一進一退、喜憂交も至る。天下の腐儒、博学の小人、古今東西、曲学阿世の士多しといへども、匡衡を以て、その頭領に推すべし。」と嘲弄しているのである。申文と怨言と喜悅と、喜憂交も至る名文を残しはしたが、却つてみずから小人であることを白日下に晒すこととなつたのは、書簡の怖しきむつかしさを語る一例といえるであらう。

第十五作は、匡衡が、美濃守、東宮大進となつた源頼光の來書に答えた文。——東宮大進と東宮学士(匡衡自身をいう。)とが同時に美濃と尾張の国守となつたことは、古今に稀有の例である。願わくは隣好の美を全うしたい、という趣旨であるが、ここにも、匡衡は、こみ上げて来る笑いを隠し切れないでいる。

第十六作は、やはり匡衡の文。わが子たかちか挙周のために、明春の推挙を能登守藤原朝臣に懇請したもので、——曾祖父伊豫守千古ちふる以來、一家、一門の功績は多大である。その功に対して子孫が恩賞を蒙つても、誰か嫉み、誰か誇るものがあるうか。夜の鶴が子を思ふが如く、わが子を思ふの情、まことに切なるものがあることを天聴に達せられるよう、殿下(道長)にお執成しを願いたい、というのである。ここには子について哀切の情を披瀝しているのであるが、別文では、老母の窮状を種として泣訴する拝み倒しの手を用いたところがあり、哀願かと思つと、強請であつたり、脅迫であつたり、自負であつたり、江村・藤岡の批評は、いずれも匡衡のそういう弱点を適切に衝いているともいえるのである。例えば、辨官等の兼任を願ひ出した『文粹』巻第六の申文には、——儒学を以て家業とし、文章

『本朝文粹』の書簡群と人間性

を以て特資とし、年来の勞を捧げて來たが、文章博士に許された兼官が与えられないので、八十歳になつた老母を養うに足る祿を得ない。天皇は聖代の聖天子。王道は偏頗なく、親疎を以て別を立てられるはずはない。しかも、強いて微望(弁官・衛門佐・大學頭等の望。)を企てるゆえんは、決して一身のためではなく、天下・海外に、學問・文章の尊重されている事実を広く知らしめたいためである。もし志の遂げられない場合は、誰か堯舜の風を歌ひ、君臣の美を明きらかにするものがあるうか、云々。の調子であるし、越前・尾張等の国守を望んだ巻第六の奏状には、——家貧しく、老母なまじいに余命あるがために養ひ難い事情にある。特に天恩を蒙り、檢非違使の勞、儒学の功により、越前・尾張等の国守に兼任するを許された。これにより天下の学徒を励ましたいのである。云々。ともいっている。まことに小人の言、厚顔且つ賤卑を極めたいいがかりといつていい。

しかし、わたくしは、文の表面に現われた心事の卑しさが、彼一人のもののみでなく、同時代人の狎官運動に共通のものであつたことを一考してみたい。書簡の現在性を検討することによつて、江村・藤岡の指摘は、必ずしも正しいとはいへないかねる点を見出すからである。書簡史の上からは、書簡発生期の現象として、こういうことの根柢を探る必要があると思つてからである。

二家の批評は、前に一言した通り、正に匡衡の弱点を適切に衝いている。完膚なしとはこれであらうし、わたくしも、同感を禁じ得ないのであるが、しかし、これらの批評は、時代感覚にずれのあることを反省すべき点がある。江村には江戸儒者としての正義感が、

藤岡には明治時代の倫理意識が心底にあっていわせた点があるろう。つまり、評者の主観が、わたくしをも加えて、無色透明とはいえないのである。文学作品ならばともかく、書簡文である限り、美醜ともにもありのままに表白しているところに本質があるのであって、本来が公表・公刊しないものであるだけに、特に現在性と個人性とが——もちろん史性・群性ともからみ合せて、——強烈に表はれることは避けがたい必然であり、江村・藤岡は、その強烈な閃光に眩惑されて、当代の実感による批評精神と、歴史的事実の批評には伏せておくべき後時代的批判精神とを、無意識に交替せしめて発言したものとしたい。匡衡にとっては、自己の生活と名譽のために全心を打込んで、文面の効果を最大限に発現しようとしたのであって、あまりに名文であったことの失敗はあるとしても、彼の人格の全面的な責任とはいえない。申文や奏状や書簡文に表われた限りでは彼は正に小人であるが、小人であるとしても書簡行為者としては彼の責任を問うべきことではなく、書簡学の上からは、検討の対象とはならない。小人でも、大人でも、己れを偽わらず、相手を欺かず、赤裸々のまた白々地の生活記録をしたためたことが尊いのであって、あまりに名文であることも、よくも、彼は、己れを欺くところのない書簡の名品を残したことと、却って賞讃した方が正しいかも知れない。これは、匡衡一人についてではなく、文粹書簡の全部に通じていえることであって、ここに、群書簡としての文粹書簡の意義を見ることができるのである。

書簡文を歴史的に見た場合、書簡が日本文化の伝統と進歩の流れに残した足跡を辿ってみると、同じく尺牘体である奈良朝時代の万葉書簡が素撲歌風の雰囲気の中にあつたにも拘らず、却つて文芸性を豊かに見せているに對し、『古今和歌集』によつて示された文芸美の追及が一代の風潮となつた平安朝時代に、却つて文芸性のない、実用性と直白的態度の強い書簡類が『文粹』にあるという奇現象のあることも、少しも不思議ではないのである。書簡は歴史を作る資料として残されたものではない。それが特に貴重な歴史的资料となることがあるにはあつても、それは書簡的偶然性であつて、その書簡があつて始めて歴史が明きらかになるというようなものではない。歴史は歴史として存在する。その歴史の時代の波の中に出頭没頭する人物の心境、すなわち生活目的や生活感情が、書簡によつて明きらかになるということは、歴史を一層眞実に近づけることになり、社会事情の動きが一段と明きらかになるというような副産物はあろうけれども、書簡史ないし書簡学が書簡に求めるものは、時代精神ではなくて、生活記録であり、文体・用語・礼法の時代性を背景とした人間像もしくは人間群像である。匡衡が、書簡において、また表文および奏状において示したものは、歴史ではなく、現実である。これ以上どうにもしようがないところまで突きつめた現実である。筆の求婚、清行の諫言および懇願、朝綱の激励、行成の見舞、その返事、等々も、歴史の材料ではなく、めいめいが残した人間記録・人生縮図である。昔も今も、世態・人情はあまり變つてはいないよ、と話しかけて来る故老の生きた声のようなものである。『文粹』に外交文書を除いた書簡十三篇、および、他部類の類似書簡の若干が単書簡としてそれぞれの場面を担当しながら、同時に、群書簡の、かなりまとまつた人間記録・人生縮図を残

していることは、喜ばねばならぬのである。殊に、万葉書簡を純漢文の第一次尺牘体書簡群とする意味において、文粹書簡を第二次尺牘体書簡群とすれば、同じく四六駢儷体を追う形式的な文飾を本位とするものでありながら、文飾を破って人間群像を露出しているところに、書簡の端的を示すものとして、むしろ興味があるといえな

四

万葉書簡と文粹書簡との間には、約三百年の隔りがあるので、同じく尺牘体を用いたといえ、第一次・第二次の区別があるのは当然である。昔も今も、世態・人情に変わりはないといえ、書簡行為の上に時代の推移が見えるのは当然である。

万葉書簡は、歌人・文人の作品であった。作歌の態度はありのまま主義であったが、書簡となると、彼らは社交意識を根とした深いかしこまりを感じた。したがって、範を中国の尺牘体に探り、「文選」直系の正調を保って儀礼を全うすることに意を用いたが、筆者が歌人であっただけに、定形律的な四六体の骨組と、光沢ある文学的な語句の駆使によって生かし、文粹書簡を遙かに凌ぐ文学作品としていた。いいかえれば、歌主文粹書簡もしくは文主歌徒書簡として作成された「文」の部分が、ただの散文でなく、むしろ詩であった。漢詩でもなく、一篇を除けば長歌でもないけれども、作品として詩品を備えたものであり、添えられた和歌と同列の味わいを持つものであった。

これに対し、文粹書簡は、学者の作品であり、それも唐文化に心

「本朝文粹」の書簡群と人間性

酔し、その詩文の模倣に努めた学者の手に成るものであった。模倣本位であったがために、文章も格式を重んじ、字句の彫琢に苦心するところがあり、却って四六体の香味は抜けて、思わせぶりのくどさが目立ち、社交態度さえもが形式に流れ、徳良・旅人・家持・池主・宜などに見るような心から心への友情を傾け合ったものがないとして、後世の批判を受けることにもなった。しかし、さすがに学者の文であるから、字句の光沢はないとしても、美辞・麗句には事欠かない名文が多く、いわば、万葉書簡が詩であるとすれば、文粹書簡は散文詩といいいものであった。

詩から散文詩へ、それは、やがて散文になる運命にある。この経路は、文学史的現象のような必然性を以て動いてはいない。文芸作品は、だいたい、進歩・展開の方向を執るが、書簡には、退歩・拙劣化もあり得るからである。書簡は、大部分が私用の私信であるから、内容なり、事件なりには、古来甚だしい変化・発展はない。一つの時代にも、冠婚・葬祭を始め、四季の音問、依頼・照会・案内・招待・承諾・拒絶、旅のたより、つれづれのたより、等々、事の範囲には大凡その限界があり、文において巧拙による進歩があり、退歩もある。ただ、書簡が日常生活手段として、少数より多数へ、歌人・文人より俗人へ、学者より大衆の手にと移って、当面・即座の運用・社交を遂げるようになることを以て進歩ということではできるが、それは、数的ないし量的の進歩であって、必ずしも質的進歩ではない。藤原行成の往来第一作はそれへの傾向を示し、藤原明衡の「明衡往来」は書簡解放への途を開いた。どちらも書簡通俗化への道案内としての適格形式を示唆したのであるが、書簡

は、当然、散文となつてしまつたのである。それは、日本書簡の必然であつたが、この必然は、平安朝時代に入つて目ざましい変革を來たした。通俗化を脱出し、社交・達用の往返を文学の域にまで高め、逸群性・社交性・物のあはれ性・諧謔性・軽び性・美化性などを縦横に發揮したのである。万葉書簡も文学であつたが、平安書簡は、更に、空前・絶後の文学書簡の榮えを見せた。それは、日本文学の本質を確立した仮名文学の出現と、書簡と不可分の關係を持つ書道と共に榮えたのである。

附記

わたくしは、古今を通じての書簡名作家は、豊臣秀吉、頼山陽、夏目漱石の三人かと思つている。そのうち、秀吉・漱石には無心の手紙は見当たらないが、名作家山陽にはそれが多く、一味の俗情を見せている。例えば、旅行中の米津から薩摩の人へ、往路の費用は何とかするが、帰路の入費は潤筆料で間に合うようお世話願いたい。熊本の方へもそつと頼んでおいてもらいたい。金は少々持つてはいるが、「書画雅品に当て置候金子は費すべからず、御一笑下さるべく候。頓首」と結んだのである。いかにも抜け目のない掛引のうまい文である。

松尾芭蕉にもよく見受けるが、「から口壺升乞食申度候。可被懸^二芳慮^一候」——辛口の酒一升、來客のために無心したいというのであるが、「乞食申度」は、さすがに好句を用いたものである。僅かの米錢の無心をして、「もつともわれらが事に候へば、得為すじくも候」と結んだのもある。返却できないかも知れないというの

である。芭蕉らしい率直・淡泊なところがいい。俗情のない名文である。

尾崎紅葉と同時代の、文壇の奇才といわれた齋藤緑雨は、東京大学教授の上田万年博士に、時々、

拜啓 頓首

とだけ書いた手紙を出したという。以心伝心、万年博士は心得て金子なにかしを送つたそうであるが、俗情抜きで照れくささと、温かい友情の美しさと、相映じたものがある。

漱石が小宮豊隆に与えた旅信に面白いのがある。

京都は寒く候、加茂の社は猶寒く候。紅の森のなかに寝る人は骨まで寒く候。

春寒く社頭に鶴を夢みけり

高野川、鴨川、共に碩のみに候。

布さらす碩わたるや春の風

詩仙堂は妙な所に候。銀閣寺の砂なんど乙なものに候。祇園の公園は俗に候。清水も俗に候。

見る所は多く候。

時は足らず候。

便宜は無之候。

胃は痛み候。

以上

いかにも漱石らしい軽妙・洒脱の文であるが、もし、「時は足らず候」の次の行に「錢も足らず候」とでも書いてあつたとすれば、漱石は消えて山陽となり、匡衡となつてしまふであろう。